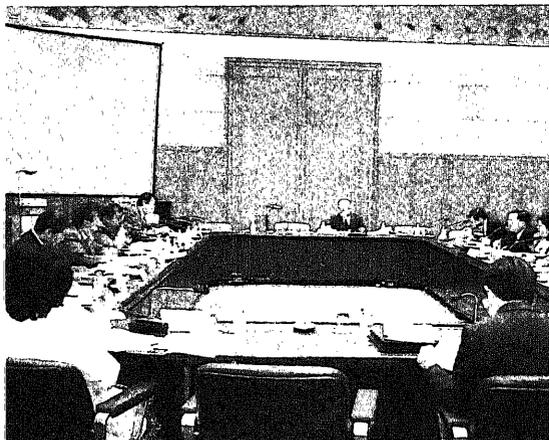


1. アジアの金融危機に対する取り組み



1998年3月に開催したASEAN金融・経済政策セミナー

金融危機に対する JICAの3つの強化策

1997年7月のタイ・バーツの変動相場制への移行を契機としたアジアの通貨・経済危機は、順調な経済成長を遂げていたASEAN各国や韓国を次々に襲いました。その要因としては、賃金上昇や実質的なドルペッグ制などによる輸出競争力の低下、恒常的な経常赤字を短期資本流入などによりファイナンスする脆弱な国際収支構造や金融システムの未整備など、種々の問題点があげられています。

これらの問題を解決し、ASEAN諸国が再び力強い経済成長を回復するためには、健全なマクロ経済政策の実施や経済・金融面での制度的改革に加え、生産性と輸出競争力を向上させるための産業基盤の強化、そして、これらを支える人材の育成にも同時に取り組まなければなりません。

また、この経済危機に対する適切な支援策を講じるには、障害者、女性、子どもなどの社会的弱者や貧困層への配慮は不可欠です。

このような認識のもとに、JICAは経済危機に対して、主として次の3つの観点からの協力を強化しています。

- ①経済・金融分野を中心とする人材育成の強化
- ②経済危機の打撃を受けている社会的弱者や貧困層への支援
- ③開発計画策定レベルにおける経済再建のための協力

経済・金融分野での 人造り

経済安定化に向けた人造り協力の中核となっているのは、1997年12月の日本・ASEAN非公式首脳会議で橋本前首相の提唱した「ASEAN総合人材育成プログラム」です。このプログラムは、今後5年間をめどに約2万人の行政官や技術者を育成しようというもので、JICAはプログラムの主要な一翼を担っています。具体的には、財政・金融やマクロ経済運営、貿易投資などの分野で指導的な役割を果たしている行政官をわが国に研修員として受け入れるとともに、政策アドバイザーなどの専門家を派遣するなど、人造り協力を通じてASEAN諸国の経済再建に取り組んでいます。このプログラムのもとで、インドネシアへは投資促進、財政金融、税務行政、工業

社会的弱者に対する 救済

ASEAN各国では、経済再建のために厳しい緊縮財政を余儀なくされており、なかでも国民生活に直接かかわる食糧、教育、医療などの補助金が削減されるなど、経済危機は大きな影響を与えています。また、貧困層や女性、子ども、障害者など社会的に弱い立場にある人々に対する影響が深刻化することが懸念されています。

JICAは従来、途上国の公平な社会の実現に向けて、貧困対策や地方医療、障害者の自立支援に取り組んできましたが、今般の経済危機にともない、その必要性はますます高まっています。これら緊急的な課題やニーズに対応するため、JICAは技術協力プロジェクトや派遣専門家の活動を通じて、地域住民を対象とする啓蒙・普及活動の拡大や、NGO^{*}と共同して貧困対策や弱者支援を行う事業（開発福祉支援事業）にも取り組んでいます。また、インドネシアで実施中のプロジェクト方式技術協力「ストモ病院救急医療計画」では、外貨不足のために必須医薬品の購入が困難になったため、救急患者の治療に必要な医薬品を緊急的に供与しました。

さらに、社会的弱者に対する適切な支援を行ううえで、経済危機がこれらの人々に及ぼす具体的な影響を調査し、その実態を的確に把握することは不可欠です。JICAでは、経済危機の影響が最も深刻なインドネシアで、保健医療、教育、雇用などの側面から実態調査を行うとともに、この結果を踏まえて貧困対策や弱者支援として効果の高い案件を見定め、今後の事業につなげていく予定です。

開発政策などの専門家が、タイへは産業構造調整、長期経済開発、競争政策などの専門家が派遣されています。

1998年3月には、世界銀行やIMFの参加も得て「ASEAN金融・経済政策セミナー」を開催しました。このセミナーでは、ASEAN各国の金融・通貨管理政策や開発政策の実務責任者などをわが国に招き、経済危機の背景や要因、各国の危機の現状、今後の経済安定化や成長のための方策について活発な議論と検討が行われました。この議論を踏まえ、1998年度にも第2回目のセミナーを開催し、危機管理政策や経済回復のための条件などについて議論を深める予定です。

また、貿易分野では、インドネシアの「貿易セクター人材育成プロジェクト」が、国際取引やマーケティング戦略など貿易実務に関する研修を、ジャカルタとバンドンで開催しました。研修には、輸出への意欲の高まりを反映して中小企業主など多数の人々が参加し、時宜を得たものとして好評を博しました。

なお、1998年度補正予算によるアジア支援策の一環として、アジア経済危機対策のための人材育成の強化を図ることになったことを受けて、JICAでは「ASEAN総合人材育成プログラム」による行政官育成への取り組みを、よりいっそう強化、拡大しています。また、ASEAN諸国で展開している技術協力において、経済危機により相手国が必要な現地経費の手当てができず、このために活動に支障を来している場合には、緊急的にこれらの経費を支援することによって、これまでの技術協力の成果が損なわれないような措置なども講じています。

1998年4月にJICAは、外務省、厚生省など関係機関と共催で「アジアの経済危機と健康一人間中心の対応」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。このシンポジウムでは、経済危機が保健医療などの分野を中心に途上国の人々の基礎的生活に直接与える影響を検討し、貧困層、社会的弱者への投資効果の高い対策の特定と実施、モニタリングや報告システムの確立などの緊急的対応、長期的対応が提言されました。JICAでは、これらの提言を踏まえた対策と事業の実施に努めています。

開発計画策定レベルでの 協力

ASEAN各国が経済再建のための施策や開発計画を立案していくにあたり、JICAでは、これらの策定作業を支援するため産業構造調整、長期経済開発、人口統計などの専門家を派遣し、マクロレベルでの協力を行っています。また、インドネシアとフィリピンに対しては国別援助研究会を設け、経済危機の現況を踏まえつつ、今後わが国として取り組むべき援助のあり方や方向性を、多面的に検討しています。

さらに、インドネシアの国家開発企画庁には、マクロ経済の専門家を派遣し、短期、中期のマクロ計量モデルを作成するとともに、

長期計画推進のための経済モデルを策定する開発調査を通じて、経済危機の動向と国民経済に与える影響を、セクター別、地域別に分析し、経済の再建策と新たな開発計画策定に向けた助言を行っています。

今後の 協力に向けて

東アジアの経済危機は、それまで順調に経済成長を遂げていた開発途上国が、グローバルイゼーションによる急激な金融市場の自由化を行ったなかで、巨額の民間資本の短期的な移動によって引き起こされた新しいタイプの経済危機といえます。とりわけこの経済危機は、各国でほぼ同時多発的に起こり、また通貨危機と金融危機がからみ合ったものであることから、一国の自助努力のみでは解決が困難な性格のものであります。

東アジア諸国の経済危機からの回復を図り、経済の安定化と新たな発展に向けて、各国の経済や産業の開発を支援することは、わが国の将来にも密接に関係した重大な取り組みといえましょう。

JICAは技術協力を通じ、これまで述べたような緊急的な支援を行うとともに、短・中期的な協力の枠組みを設定し、援助効果の最大化を図るべく取り組んでいます。

2. アフリカ開発への取り組み



日本のNGOの協力を得て展開する
ザンビア・ルサカ市PHCプロジェクト

アフリカをめぐる 開発政策の流れ

アフリカは現在、大きな転換期にさしかかっています。冷戦の終結は、それまで米国と旧ソ連の影響力によって、よくも悪くも安定を保っていたアフリカの政治経済秩序を、一気に流動化させました。

その結果、ソマリアやルワンダのように、部族抗争や内戦に発展した国が一部にある一方、全体としては、南アフリカでのアパルトヘイト(人種差別政策)が終結するなど、多くのアフリカ諸国で民主化が進展しました。

また、政治の民主化と並行して、経済面での改革も進んでいます。世界銀行の指導のもとに、多くのアフリカ諸国で経済の自由化、財政改革、民営化などの構造調整政策が実施されています。これらの改革は、国民一般の負担増を強いることがあるため、しばしば厳

しい批判を浴びる場合はあるものの、全般的には、同時に実施されている債務削減措置とともに、徐々にアフリカ経済の立ち直りに効果をみせつつあります。

しかし、グローバリゼーション、すなわち国家の主権を相対化する国際経済の一体化が進み、アジア諸国や中南米諸国がめざましい経済成長を遂げている一方で、アフリカ諸国はこの流れから取り残され、先進国や他地域の途上国との格差が拡大する、いわゆるマージナライゼーション(周縁化)の状況にあります。

このため、近年ではこれまでの政治・経済改革がそもそも欧米諸国の要求によって行われてきたものであるという考えに立ち、政治の民主化、経済の自由化をアフリカ自身の問題として強く意識する新しいタイプの指導者が現れ始め、国際的にも注目を浴びています。

また、かつては構造調整政策を強力に推進し、その硬直的な姿勢が批判されることの多かった世界銀行も、構造調整や債務削減措置が一定の成果をあげたことから、近年では、その政策の重点を、教育や保健医療などの社会セクター開発や政府の機能強化などに移しつつあります。

欧米諸国では、米国のクリントン大統領が1998年3月に米国大統領としては最大規模のアフリカ歴訪を行い、これまでの援助中心の関係から、通商を中心とする対等な関係の構

業を発表しています。一方、フランスは、これまで旧フランス領諸国への援助を専門に担当してきた協力省を外務省の援助関係部局と統合し、アフリカ駐留フランス軍の整理、縮小を図るなど、旧宗主国のなかで最も強く維持してきたアフリカに対するコミットメントを縮小する方向にあります。

JICAの アフリカ協力

JICAは、以上のような静かではあるが大きな動きを踏まえつつも、アフリカの抱える経済・社会的な問題に基本的な変化はないと考えています。

アフリカの経済・社会的な問題の基本には、「人造り」の大幅な立ち遅れがあります。アフリカの知識人の多くが自国を離れて欧米諸国や国際機関で活躍していることにみられるような、独立直後の高等教育偏重政策と頭脳流出や、それに相反する低い初・中等教育就学率と教育レベルといった実情が、非効率な行政機能や質の低い労働力、市場機能の未発達などの問題を生み、結果としてアフリカの経済、社会全体の停滞を引き起こしています。

前述のように、アフリカ経済に立ち直りの兆しがみえ始め、米国が対アフリカ通商関係の重視に転じたこともあって、近年アフリカの民間セクター開発は、話題として多く取り上げられ、重要な項目のひとつとされています。JICAも、民間セクター開発で可能な限りの協力を進めていますが、そのもとにあるのは、市場経済の発展の基礎は、アフリカの企業家や、技術者、労働者などの「人」とあるという考え方です。

JICAは、アフリカの経済・社会開発の課題

が「人造り」にあるものと考え、新しいアフリカの方向性と開発ニーズに十分意を尽くしながら、「人造り」を対アフリカ協力の中心的課題として、ねばり強く取り組んでいます。

1998年10月には日本政府、国連などの主催により「第2回アフリカ開発会議」(TICAD II)が東京で開催されます。1993年10月に開かれた第1回のアフリカ開発会議(TICAD)で、わが国政府は会議開催を主導し、国際社会でのアフリカ開発に対する議論の深化に重要な役割を果たしました。特に、わが国の援助理念である「自助努力支援」をメインテーマのひとつとして取り上げたことは、それまで冷戦体制下で援助依存に陥っていたアフリカ諸国に大きな影響を与えたと評価されています。

JICAは、TICADで日本政府が発表した対アフリカ支援策のうち、水資源開発分野での協力とアフリカ青年招へい計画の実施を担当しました。次のTICAD IIに向けては、以下のように考えています。

JICA協力の 新しい課題

1997年11月に開催されたTICAD II準備会合では、TICAD IIに向けての議論の枠組みとして、①社会セクター開発、②民間セクター開発、③農業・環境、④グッド・ガバナンス(よい統治)、⑤紛争予防と平和維持、の5分野と、①キャパシティ・ビルディング(能力向上)、②域内協力、③地域間協力、の3つの協力手法を取り上げることが合意されました。

これらの課題はすべて、アフリカの経済・社会開発に必要なものであり、アフリカ諸国が自助努力(オーナーシップ)を基本姿勢とし

ながら、先進国や国際機関の支援を得て達成していくものです。JICAは、これらの課題に対し、「人造り」協力を基本に、アフリカ開発の支援を進めていく予定です。

これをTICAD IIで行われる予定の議論に従って述べると、JICAは主に、「キャパシティ・ビルディング」の手法を通じて、①社会セクター開発、②民間セクター開発、③農業・環境、の3分野での協力を積極的に進めていくこととなります。

- 具体的には、これまでも協力実績の多い、
- ①教育・人材育成（小学校建設、職業訓練、高等教育への協力など）、
 - ②保健医療（医療従事者育成、研究開発、病院建設など）、
 - ③農業（米作技術普及、食糧、食糧増産援助^{*}）、
 - ④環境（社会林業、砂漠化防止）、
 - ⑤水供給（地下水開発など）

といった分野で、これまでも増して積極的な協力を行っています。

また、これまでの協力の成果と反省を踏まえ、協力のあり方を常に見直していかなければなりません。たとえば、教育協力については、初・中等教育協力のいっそうの推進、保健医療では基礎的な保健医療知識・技術の普及、医師以外の医療従事者の育成、農業ではより環境に配慮した持続可能な農業技術の開発普及、伝統的な技術・社会構造を尊重した農村開発手法の開発などに、より力を入れていく必要があります。

一方、新しい課題としては、①民間セクター開発、②開発と女性（WID）^{*}、③貧困層への支援、④域内協力・地域間協力（特にアジア・アフリカ協力）の推進などがあげられます。

①の民間セクター開発は、前述のとおり、特にアフリカ諸国から民間分野での協力の必要性を訴える声が増えています。しかし、この分野でのJICAの協力実績は少なく、アフリカ諸国の切実な声に、今後どのように応えていくのかが、大きな課題です。

有効なアフリカ協力のひとつとして考えられるのが、アフリカとの通商関係拡大を希望するアジア諸国とアフリカ諸国との南南協力^{*}支援です。JICAは、シンガポールがアフリカ諸国向けに実施している生産性向上研修への支援を行っており、こうした協力関係を今後拡大していく方法が考えられます。また、アフリカ域内での経済関係強化をめざす動きも活発化しており、このような域内協力に対する支援をどのように行うかも、ひとつの課題です。

アフリカでの女性と貧困層の問題は、教育機会の男女格差の是正や教育の質的向上などの人間開発と、雇用創出・所得格差の是正を目的とした経済開発の両面から中長期的に地道に取り組まれるべきもので、短期的には成果の得がたい課題です。また、女性や貧困層などの社会的弱者の置かれている状況は非常に厳しく、彼らは、経済改革の成果が表れるまで、改革の負の影響を最も受けやすい立場にあります。

このため、短期的な所得向上・雇用創出の手法として「マイクロ・クレジット」が注目を集めており、1997年2月には「マイクロ・クレジット・サミット」が、米国のワシントンD.C.で開催されました。

マイクロ・クレジットとは、小規模な経済事業の開始にあたって、土地などの物的担保

ではなく、当事者同士の連帯保証などの人的担保によって融資を実施するもので、事業を行う意志と能力がありながら資金が調達できない土地なし農民や都市貧困層、女性グループなどが主な融資対象とされています。この手法は、バングラデシュで成功を取めたことから大きな注目を集めており、アフリカでも欧米諸国やNGOが積極的に取り組んでいます。

JICAは、マイクロ・クレジットに対する直接的な資金の提供・貸付ができる制度を有していませんが、草の根無償資金協力との連携の可能性など、技術協力ベースでどのような支援ができるかについて調査を進めています。

また、JICAは、マイクロ・クレジットや農村開発などによる女性・貧困層への支援に関しては、NGOが直接的な経験を多く持っていることに注目し、NGOからさまざまな協力を得ています。ザンビアの保健医療プロジェクトでの、日本のNGOであるアジア医師連絡協議会(AMDA)の協力による技術協力も、そのひとつです。JICAは、現地で活動しているNGOの経験やノウハウをJICAベースの協力を積極的に取り込んでいくことも検討しています。

アフリカ開発での 「人作り」の重要性

日本を含む援助国・機関は、援助による非効率、不公正などが起きないように、それぞれの援助計画の内容を調整するとともに、アフリカ諸国政府との対話に努める必要があります。

ます。

世界銀行は、①セクターアプローチ、②ドナー調整、③オーナーシップ尊重、の3テーマをセットにした開発計画の強化策「セクター投資計画(SIP)」を提唱しており、JICAもこの動きに積極的に参画しています。

経済・社会開発に対する支援の前提条件として、政治経済情勢の安定、政治の民主化や、効率的、透明かつ公正な行政機構などの整備が必要とされます。JICAは、こうした課題に自ら積極的に対応する必要があると考え、政治・行政・経済分野での日本の現状と経験を紹介するセミナーなどを開催しています。

以上のように、アフリカ開発にかかわる多様な課題を解決する取り組みは、きわめて広い範囲にわたっています。そこで最も必要とされているのは、当事者であるアフリカ諸国のオーナーシップであり、その基盤としてのアフリカ諸国の行政機関や民間セクターの能力向上(キャパシティ・ビルディング)、すなわち広い意味での「人作り」です。

JICAは、アフリカの多岐にわたる課題の根底には「人作り」の重要性が横たわっており、その意味で、アフリカ開発の課題は「人作り」に集約されるものと考えています。

JICAは、TICAD II、そしてTICAD II後の行動計画の実施段階で、「人作り」の重要性と「人作り」協力への決意を社会に向け訴えかけていきたいと考えます。

3.人間中心の開発への取り組み

開発の 変遷

第2次世界大戦後の復興開発から始まった開発援助は、時代のニーズの変遷とともに、新たな開発のパラダイムを求めてきました。

1950年代から1970年代前半にかけて、戦後の経済復興や発展をめざすために開発の重点に置かれた「トリックル・ダウン理論^{*}」は、1970年代後半には貧富の格差、資源配分の問題が顕在化してきたため、「ベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN)^{*}の充足」に開発の主役の座を渡すことになりました。

1980年代に入ってから、絶対的貧困者数の増加や地球規模での環境悪化に関心が高まり、貧困層の多くは環境破壊に苦しめられ、貧困と環境破壊が相互に関連し合うことが認識されるようになりました。このような状況のなか、環境保全と、人的資源開発、BHNの充足などを内容とする「持続可能な開発^{*}」の考え方が提唱されるようになりました。

続く1990年代には、リオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議 (UNCED)」で、開発と環境に対する包括的な原則が採択されています。

持続可能な開発とは、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」を指します。これには「貧困層にとって何よりも優先して満たされるべき、必要不可欠な生活の基本的条件」と「技術や社

会的組織によって規定される、現在および将来の世代の欲求を満たせるだけの環境の能力の限界」の概念が含まれています。

このような概念の実現のためには、貧困層が環境破壊の影響を最も受けやすく、そして貧困ゆえに環境を破壊する、といった環境破壊のループを断ち切ることが必要です。このループを断ち切るための開発、つまり、貧困を除去し、生活環境を向上させる視点を重視しようとするパラダイムが、「人間中心の開発」の始まりなのです。

人間中心の 開発

人間中心の開発はその目的を、人間が豊かで幸福な生活を送ることに置いています。このような考え方は、先に述べた「持続可能な開発」に原型がみられ、その後、国連開発計画 (UNDP) が発行している『人間開発報告書 (Human Development Report)』では、その概念の中心を「人々の選択肢の拡大のプロセスおよびそれによってもたらされる福祉の水準」としています。

ここでいう選択の対象とは、「長く健康的な生活」「生活水準を向上させるために必要な資源を使う知識」と「それら資源へのアクセス」を導くものをさします。もちろん対象はこれだけではなく、政治、経済および社会的な自由から、人権や創造的、生産的な自律性を享受することまで、広範にわたるとしています。

なお、収入の向上については、人々の生活を包括して示すものではなく、つまり目的ではなく「人間中心の開発」を進める手段のひとつとして認識するべきものとされています。

JICA事業と 「人間中心の開発」

JICAの「人間中心の開発」に貢献する分野に対する取り組みは、新たに始まったものではありません。一連の開発のパラダイムの変遷のなかで、JICAの事業も「人間中心の開発」を視座に据え、積極的な展開を行っています。次に、JICAの取り組みの事例を、いくつかの視点に基づいて紹介してみましょう。

■組織・制度に対する協力

「人間中心の開発」を進める方法は多岐にわたると考えられています。国家自身の経済開発が進むことによって国の資源のパイが増え、資源が再配分されることで国民の生活水準が向上するというのも、そのひとつです。

しかし、これには、たとえば経済成長によって得られる利益が公平に分配されるといったように、公平性(Equity)を確保することと、利益の再配分の過程を明示する行政の透明性(Transparency)や説明責任(Accountability)が求められなければなりません。そのためには、公平性、透明性、説明責任を持った行政の「組織・制度づくり(Institution Building)」と、それらを実施に移す「能力の向上(Capacity Building: キャパシティ・ビルディング)」が必要となります。

JICAは、これらの課題に対する協力を、「知的支援事業」として、特に旧社会主義諸国の市場経済移行や民主化体制への移行支援、調査研究などの事業を実施しています。その

代表的なものは以下のとおりです。

1. 事業

- ・中央アジア・コーカサス地域を対象としたマクロ経済研修
- ・ヴィエトナムを対象とした法制度整備支援
- ・アフリカ諸国を対象とした民主化研究セミナー

2. 調査研究

- ・「参加型開発とよい統治」分野の援助研究(1995年3月)
- ・2010年のわが国の援助とJICAの役割に関する基礎研究(1995年7月)

■貧困の撲滅・参加型開発

JICAは、知的支援事業が「人間中心の開発」を進めるうえでの組織・制度面の整備であるのに対し、貧困の撲滅・参加型開発は、人々を直接のターゲットとするものであると考えます。

貧困とは、単に経済的に貧しいことを意味するものではありません。前述のように、「生活水準を向上させるために必要な資源を使う知識」と「それら資源へのアクセス」が欠けている状況が貧困といえます。

JICAは、これらの人々が自分たち自身で状況を改善するための力量を備えること(Empowerment)、そして彼ら自身がその力量を発揮できる機会を開発の場に提供すること(Participatory Development)が、貧困の撲滅につながると考えます。この2つの要素は、それ自体が開発の目的となることもあれば、プロジェクト活動のひとつとして取り込まれるべき課題となることもあります。

JICAは近年、地域開発型のプロジェクト、たとえば村落部の農業普及、母子保健、社会

林業、地下水開発といった、直接地域の人々を開発のターゲットとする分野で、この2つの要素に対して取り組んでいます。代表的な事業には次のようなものがあります。

1. 事業

- ・バングラデシュ地域住民参加型家族計画
- ・ネパール防災コミュニティ形成および地方生計向上支援事業
- ・パナマ先住民地区農業協同組合育成
- ・インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画

2. 調査研究

- ・開発援助プロジェクトにおける社会的能力の活用 (1996年3月)
- ・プロジェクトマネジメントにおける「組織・制度づくり」への配慮 (1994年3月)

環境の改善

環境の改善といっても、その概念は多岐にわたっており、簡単にひと言で述べられるものではありません。たとえば、不衛生な水しか利用できない地域に安全な飲料水を供給するという環境改善には、水を煮沸するための薪の植林や、新たに井戸を掘るといったマイクロ・レベルでの対策もあれば、砂漠化対策や地球温暖化防止などの広くわれわれの生活に影響を及ぼす地球的規模の課題^{*}に対する、よりマクロな視点での対策もあります。以下はよりマクロな視点で行っている具体的なJICA事業と調査研究です。

1. 事業

- ・メキシコ環境研究研修センター
- ・中国・日中友好環境保全センター
- ・インドネシア生物多様性保全計画^{*}

2. 調査研究

- ・国別環境情報整備調査 (1990年～)
- ・メコン河流域の開発と環境 (1998年3月)

社会的弱者への配慮
障害者福祉、女性の参加

人間中心の開発は、「生活水準を向上させるために必要な資源を使う知識」と「それら資源へのアクセス」が、広く人々に適用されるものでなければなりません。とりわけ、貧困層に対してこれらが必要なことは、前述したとおりです。しかし、貧困層だけが特別な対象ではありません。

「資源へのアクセス」を考えた場合、障害を持たない人にとっては容易なことであっても、障害者にとってはさまざまな困難が生じることがあります。たとえば、資源へ到達するための移動の手段の問題など、障害者にとって物理的に難しいことや、生活の糧を得るための労働の機会が妨げられるといったような、各国固有の社会制度上の障壁に直面することがあります。同様に、社会構造上女性の地位が低い国では、女性の社会参加が制限されたり、女性の意向が十分に開発の政策に反映されないことも多くあります。

JICAは、このような状況を踏まえ、障害者の社会参加と女性の社会参加に積極的に取り組んでいくために、以下のような福祉分野をターゲットとした事業や、プロジェクトの内容に女性の参加を配慮した計画づくりを手がけています。

1. 事業

- ・知的障害福祉コース
- ・補装具製作技術コース
- ・タイ労災リハビリテーション・センター

- ・インドネシア・ソロ身体障害者リハビリテーション・センター
 - ・女性の地位向上セミナー
 - ・女性に視点をあてた経済開発セミナー
2. 調査研究
- ・障害者の国際協力事業への参加(1997年

- 6月)
- ・農村生活改善のための女性の技術向上検討事業(1996年3月)
- ・WID^{*}配慮における社会・ジェンダー分析手法調査(1993年12月)

4. 連携の強化

キーワードは
「連携」

1998年度のODA予算の伸びが対前年度比で初めてマイナスとなるなど、わが国のODAは、かつてないほど厳しい環境に置かれています。

こうしたなか、援助のいっそうの効率化と効果的な実施、ODAに対する国民の理解と支持の確保が、従来にもまして強く求められています。そしてそのための方途として、次のような「連携」の強化がますます重要になっています。

- ①国際機関や他の援助国との連携
- ②援助形態間の連携
- ③開発途上国との連携：南南協力^{*}支援
- ④国民や民間セクターとの連携

「連携の強化」は、ODA改革に向けた各種提言の柱のひとつになっており、「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の最終報告でも、「ODAの将来像を描くためのキーワードは連携である」として、重要性が強調されています。

JICAは、より効果的なODAの実現に向けて、上記のようなさまざまな連携の強化に積

極的に取り組んでいます。

国際機関や他の 援助国との連携

■活発化する連携

近年、国際機関や各援助国の間では、次のような取り組みを通じて連携が活発に進められています。

- ①援助国会合や国際会議、他の援助機関との本部あるいは現地レベルの協議などを通じた情報・意見交換
- ②政策面の協調
- ③事業実施段階での活動調整や協調プロジェクトの形成、実施
- ④他の援助機関との協力関係の構築に向けた人的交流

その背景には、地球的規模の課題^{*}など、国際社会が共同で取り組むべき新たな援助ニーズが顕在化してきたこと、ODAが世界的に伸び悩み悩むなか、重複の回避や相互補完を通じ、より効率的に援助を行う必要性が国際的に高まってきたことがあげられます。

また、各国、各機関がばらばらに援助を行っていたのでは、これを受け入れる開発途上

国の負担も大きく、一貫した開発を阻害することにもなりかねません。

効果的な開発に向けて開発途上国のオーナーシップが重視されるなか、援助協調は、その支援の観点からも重要になっています。1996年に経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)で採択された、いわゆる「DAC新開発戦略^{*}」は、開発途上国のオーナーシップを支援するための、各途上国の開発戦略に沿った援助協調の強化の重要性を強調しています。

■連携の現状

JICAは国際機関や他の援助機関と、緊密な情報、意見交換を行うとともに、連携重点国や分野を設定して具体的な協調プロジェクトの形成、実施を図るなどして、積極的に連携を進めています。また、国際機関や他の援助機関への職員の派遣、他の援助機関の職員のJICAへの受入れなどを通じ、それぞれの事業に関する相互理解の促進や人的ネットワークの形成を図っています。

1. 国際機関

JICAは、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)などの国際開発金融機関、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、同人口活動基金(UNFPA)、世界保健機関(WHO)、国連ボランティア(UNV)などの国連機関、コロンボ・プラン、アジア太平洋経済協力(APEC)などの地域機関との間で、国際機関の中立性や公平性、また各機関の専門性などを生かし、幅広い協力を行っています。

なかでも、世界銀行、ADB、UNDPとは、毎年、定期協議を開催し、体系的に連携を進

めています。たとえば、世界銀行とは、アフリカ地域の保健医療、教育、水供給、貧困を重点協力地域・分野に選び、同行が中心となって進めている「セクター投資計画(SIP)」に沿って、セクターレベルで援助活動の調整、協力を図っています。

またADBやUNDPとはモデル国を選び、重点分野やそれぞれの援助計画について情報や意見を交換したうえで、連携の具体化を図っています。現在、ADBとは、フィリピン、バングラデシュ、ラオスで、UNDPとは、インド、パキスタン、フィリピンをモデル国に連携を進めています。そのひとつの、パキスタンの都市環境整備(ゴミ収集システムの導入)に関する協力では、日本がゴミ収集車などの供与と専門家の派遣を通じた技術指導を、UNDPがシステム導入にあたっての地域住民の啓発や組織化を行う形で、効果的な相互補完が図られています。

このほかJICAは、国際機関との人的交流として、世界銀行、UNDP、ADB、WHO、世界食糧機構(WFP)、国連アジア・太平洋経済社会委員会(ESCAP)などに、ESCAP事務局次長を含め、12人の職員を派遣しています。

2. 他の援助国

JICAは、米国国際開発庁(USAID)、カナダ国際開発庁(CIDA)、ドイツ技術協力公社(GTZ)、英国国際開発省(DfID)、フランス協力省、オーストラリア開発協力庁(AusAID)などの援助機関とも広範な連携を図っています。

米国とは、「日米コモン・アジェンダ^{*}」のもと、途上国の女性支援(WID^{*})、人口・エイズおよび子どもの健康、地球環境保全、民主化

などのグローバル・イシューへの共同取り組みを進めています。特に人口・エイズ分野では、わが国の「人口・エイズに関する地球規模イニシアティブ(GII)」の重点12カ国のうちの8カ国を日米協調重点国として、合同プロジェクト形成調査団の派遣や協調案件の実施を通じて、活発に連携を図っています。

また、CIDAとはそれぞれが得意とする地域や分野に基づいて、7つの連携重点国・分野を設定し、協力の具体化を図っています。そのひとつのヴェトナムの環境分野の協力では、合同プロジェクト形成、調査団の派遣、双方の環境分野のプロジェクト間の計画段階からの情報交換と協力、CIDA側プロジェクトのカウンターパートのJICA研修コースへの受入れなど、セクターワイドで多面的な協力が行われています。

このほかCIDAとは、CIDAの『英仏援助関連用語対訳集』をJICAが和訳し、日英仏対訳集として、1997年に共同発刊しました。

DfIDとも、英語圏アフリカ地域を中心に、水供給、教育などを重点分野として連携が進んでいます。DfIDの初等教育分野プロジェクトと連携した、JICAの中等理数科分野のパッケージ協力(ケニア)や、日本の無償資金協力による給水施設の供与にあわせた、DfIDの現地NGO*を通じた施設の維持管理のための住民組織づくり(ザンビア)などは、その一例です。

このほか、フランス協力省とは、仏語圏アフリカの医療分野で、GTZとは日独援助協調重点国11カ国で、AusAIDとは主としてアジア・大洋州地域で連携を行っています。

また、JICAは、USAID、CIDA、GTZ、フランス協力省に職員を派遣するとともに、

USAID、CIDA、フランス協力省、韓国国際協力団(KOICA)から職員を受け入れ、人的交流を図っています。

援助形態間の 連携

■ODAの整合性と一体性の強化

限りあるODA予算を活用して、わが国の援助の効果を最大化していくには、開発途上国のニーズに即した、整合性と一体性のある援助の実施が必要です。

ODA改革に向けた各種提言は、この観点から、開発途上国のニーズを的確に踏まえ、これに答えるために必要な各援助形態を一体的に捉えた国別援助計画の策定の必要性を強調しています。

また、国別援助計画に基づいて、効果的に援助を実施していくために、関係各省庁や援助実施機関の間の連携を強化すること、外務省が中心となってODAの総合調整を図っていくことが必要であると指摘しています。

こうした提言を踏まえ、わが国では、1997年度から、外務省を取りまとめ役に19省庁が参加する「技術協力事業関係省庁連絡会議」を設置して、各省庁間の連携を強化しています。また、ODAの総合調整の一環として、各省庁が所管する技術協力事業のうち、厚生省所管の研修コース、自治省所管の研修コースなどが、1998年度からJICAに移管されました。

援助形態間の連携に関しては、次のような観点から、これまでも強化に向けた取り組みが図られてきています。

①各援助形態の特徴を生かし、相互補完的に組み合わせることで、援助効果を高めることができる。

②とりわけ技術協力と資金協力(有償、無償)との連携は、資金協力事業の円滑な実施や協力効果の持続発展性の確保などの面で重要であり、また、わが国の「顔の見える援助」にもつながる。

一方、国別援助計画に基づく整合性と一体性のある援助の実現が求められています。このため1998年度予算では、援助形態間の連携の強化のために、資金協力連携研修員(60人)や資金協力連携専門家(長期125人、短期50人)の新設、開発調査事業における有償資金向け実施設計調査の拡充(事前調査9件、本格調査10件)がJICA予算として、また外務省予算として、一般無償資金協力への有償資金協力に関する「リハビリ無償」スキームの導入(30億円)が新たに認められました。

■援助形態間の連携に向けたJICAの取り組み

JICAは、各種事業の実施を通じ、援助形態間の連携、とりわけ資金協力と技術協力の連携の強化を積極的に進めています。

1. 無償資金と技術協力

無償資金協力では、JICAが要請案件を検討し、外務省に推薦するシステムを通じて、案件検討段階から技術協力との連携を図っています。

連携内容も、以下のように多岐にわたっています。

- ①専門家や協力隊員の派遣、研修員の受入れなどを通じ、無償資金協力案件の形成や実施、供与施設・機材の運営・管理の技術的支援を行う。
- ②訓練センター、病院、研究・教育施設などを無償資金協力で設置・整備し、それらを拠点にプロジェクト方式技術協力などの協

力事業を展開する。
③開発調査の提案案件を無償資金協力で事業化する。

1997年度に閣議決定された無償資金協力案件の約6割は、こうした形で技術協力と連携しています。そのなかには、たとえばセネガルの「地方給水施設拡充計画」のように、無償資金協力と協力隊員チームの派遣や研修員の受入れを組み合わせ、効果的に協力が実施されているケースもあります。

2. 有償資金協力と技術協力

開発調査提案案件を有償資金協力で事業化する従来の連携に加え、近年は、有償資金協力事業の円滑な実施やその後の運営・維持管理を支援するために、専門家派遣、研修員受入などを行うものや、有償資金協力による経済・社会インフラ整備にあわせて、プロジェクト方式技術協力などを通じて対象分野の人造り、制度づくりを実施するものなど、幅広い連携が進められています。

有償資金協力によって事業化された開発調査案件は、1997年度末までに230件(全体の約4割)を超えています。また、1997年度の有償資金協力事業関連の研修員受入と専門家派遣は、それぞれ約50人と約90人に及んでいます。

プロジェクト方式技術協力との連携も数々行われており、たとえばフィリピンでは、有償資金協力による全国的な航空保安施設などの整備にあわせ、航空管制技術官の育成に向けたプロジェクト方式技術協力が、航空保安大学校で実施されています。

3. 無償・有償資金協力と技術協力

無償資金協力と有償資金協力の間でも、

①無償資金による拠点施設の整備と有償資金による広域インフラの整備

②無償資金協力による、有償資金協力施設のうち社会開発関連施設の改修

といったように、事業の内容や規模に応じて、それぞれの特徴を生かした連携が図られています。

また、最近の特徴としてあげられるのが、無償・有償資金協力と技術協力の3形態を組み合わせた、総合的なアプローチの協力の増加です。

その一例として、たとえばインドネシアでは、スラウェシ島の地域保健医療の向上のために、技術協力(地域保健医療にかかわる人材養成、制度強化)、無償資金協力(保健所などの整備)、有償資金協力(血液センターなどの整備)を組み合わせ、多面的な協力が行われています。

JICAは、有償資金協力との効果的な連携を促進するために、以下のような取り組みを通じて海外経済協力基金(OECF)との協力関係を深めています。

- ①本部および在外事務所双方での各種連絡会を通じた定期的な情報・意見交換
- ②合同プロジェクト形成調査団などの派遣
- ③JICAの国別・分野別援助研究会へのOECF職員の参加
- ④合同プロジェクト評価
- ⑤職員の人事交流(現在までにそれぞれ4代の職員を派遣)

南南協力支援の 推進

南南協力とは、開発途上国が他の途上国に対して、経済開発や社会開発を目的として行

う協力のことで、近年は、シンガポールやエジプト、チリ、ブラジルなどのより発展した開発途上国が域内外の開発途上国に対して行っています。

南南協力の重要性は、国連をはじめとするさまざまな国際会議の場でも認識されており、その推進を目的とした数多くの提言がなされています。JICAは、開発途上国の援助国化を支援するとともに、これら開発途上国の経験やノウハウを活用することは、より効果的な国際協力の実施のために非常に有益であるという認識のもと、南南協力支援に積極的に取り組んでいます。

■南南協力支援の効果

南南協力の支援による効果は、以下のとおりです。

1. 開発途上国間の地域協力の促進・支援

国際経済の相互依存性が高まるなか、地域内の投資と貿易を促進し、近隣諸国との経済的な格差を縮小して、ひとつのまとまったグループとして他の地域と経済的に相対することが有利になってきています。このことは、たとえば、南部アフリカ開発共同体(SADC)、南米共同市場(MERCOSUR)など、地域経済の統合にかかわる盛んな動きにみることができます。

南南協力を支援することは、このような域内国間の経済交流・協力を直接的に支援、活性化させるものであり、効果的な協力手法として期待されています。

2. 援助資源不足の解消

新たな援助供給源として有望視されているアジア諸国、中南米諸国が、今後他の開発途上国に対する援助活動を積極的に拡大してい

けば、援助需要の急増と供給の伸び悩みから発生する世界的な援助資源不足を埋めるうえで、有効な方策となります。

3. 効率的な技術移転*

開発途上国への技術移転を行う際、自然、文化(言語、宗教など)、産業構造が類似した他の開発途上国が持つ技術やノウハウを移転するほうが、より効率的に実施される場合があります。

4. 援助資源の有効活用

他の開発途上国からの専門家派遣や、開発途上国での研修員受入の実施は、これらの事業をわが国で実施した場合と比較して、低コストで同様あるいはそれ以上の効果をあげる場合があります。限られた援助資源を有効に活用するという点からみても、南南協力は効果的な援助です。

■JICAの南南協力

JICAは、第三国研修、第三国専門家、三角協力^{*}といった協力事業を実施することで、南南協力を支援しています。具体的な内容は以下のとおりです。

1. 第三国研修

開発途上国の研修員を対象に第三国の研修実施機関で研修を行う事業で、現地事情により適ししやすい技術やノウハウの移転を図ることと、開発途上国同士の技術協力を促進することを目的に、年々拡充されています。

2. 第三国専門家

開発途上国の人的資源を専門家として活用する制度で、1994年度から導入された新しい技術協力の形態です。

その目的は第一に、①途上国でわが国が実施している技術協力現場に他の途上国の人材

を専門家として派遣することによって、技術協力の効果をよりいっそう高めたり、②わが国の技術協力を受けた人材を他の途上国に専門家として派遣することによって、わが国が実施した技術協力の成果を普及させたりすることです。

この制度のもと、JICAが行った途上国への専門家の派遣数は、1994年度から1996年度までの間は32人でしたが、1997年度には1年間で37人に増加しました。また、事業の対象地域も、開始当初はASEANを中心とするアジア諸国のみでしたが、現在ではアジア、大洋州、中近東、アフリカ、中南米地域と、広く世界をカバーするようになっています。

3. 三角協力

三角協力とは、わが国が他の援助国・機関と共同で、開発途上国での協力事業を実施するものです。現在実施中の案件としては「カンボディア難民再定住・農村開発計画」があります。このプロジェクトは、カンボディアの農村インフラ整備と農村地域開発を通じて、帰還難民などの生活を向上させることを目的としています。

実施にあたっては、わが国の青年海外協力隊員とインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイのASEAN4カ国の専門家が派遣され、農業、生計向上、教育、公衆衛生の4分野で協力活動を行っています。また、JICAから派遣された技術協力専門家がプロジェクトの全体調整の任についています。

■新たな援助国への支援

わが国は、東アジア、ASEAN諸国、中南米諸国などのより進んだ開発途上国に対し、開発援助を受ける側から供与する側へと移行

するために必要な支援を行っており、これによって、過去に日本の支援を受けたこれらの国が、他の開発途上国に対して新たな援助国として協力を実施していくことを期待しています。

韓国を例にあげると、KOICAの職員をJICA本部に招へいし、技術協力の実施にかかわる具体的な実務についてOJT (on the job training: 実際に仕事をしながら行う訓練) による研修を実施しています。JICAとKOICAは、頻繁に交流をしており、機会をとらえては援助実施に関する意見や情報を交換しています。

また、わが国は、他の途上国への協力を開始した途上国(新興援助国)との間に、「パートナーシップ・プログラム」を取り極めており、これら新興援助国による主体的な開発協力の実施を支援しています。パートナーシップ・プログラムとは、日本と新興援助国が共同で他の途上国に対して研修員受入や専門家の派遣といった協力を実施するとともに、日本側は必要に応じてJICAの援助実施のノウハウを新興援助国側に技術移転するものです。現在は、タイ、シンガポールと締結しています。

1998年5月には、外務省との共催で、アジア、中近東、アフリカ、中南米の新興援助国

15カ国をわが国に招へいし、南南協力の推進に関する諸課題についての活発な意見交換を行いました。これは、実際に南南協力に着手している国々の実務者が一堂に会して意見交換を行った初めての国際会議で、今後の南南協力の推進のために重要な役割を果たすものとして、参加各国から高い評価を得ました。

■APEC—前進のためのパートナー

1994年11月にジャカルタで開催されたAPEC(アジア太平洋経済協力)閣僚会議で、わが国は「前進のためのパートナー^{*}(Partners for Progress: 通称「PFP」)構想」を提唱しました。これは、APEC域内での貿易の自由化、投資の促進とともに、開発のための協力を、いわば車の両輪として位置づけ、積極的に推進することを強調したものです。

PFPは、相互支援と自主性の原則のもと、APEC域内での経済協力、技術協力をいっそう効果的に推進することを目的としたメカニズムです。「南南協力支援」と「先進国間の連携協調」といった側面を複合的にあわせ持ち、従来の先進国から開発途上国への一方的な協力から一歩進んで、対等なパートナーシップに基づいて実施されます。

JICAは第三国研修の制度を活用して、1996年度から「基準適合性」「工業所有権^{*}」「競争政策」の3分野での協力を開始しています。

5. 国民参加型援助の促進

ODAに対する国民の理解と支持を確保するためには、幅広い国民の参加と協力を得て

ODAを進めていくこと、すなわち「国民参加型援助」の促進が欠かせません。

また、「国民参加型援助」の促進は、わが国援助の裾野の拡大、国民レベルでのわが国の「顔の見える援助」の実施と相手国との多様なレベルでの友好・交流関係の拡大、わが国での国際理解や国際化の進展などの観点からも重要です。

JICAは、こうした観点のもと、国際協力への参加の意志を持つ個人をはじめ、NGO、地方自治体、民間部門、さらに地域の住民や一般家庭を含む幅広い層の事業への参加を積極的に図っています。

幅広い国民参加の促進

■ボランティア事業

JICAは、技術や知識を生かして開発途上国の人造りや国造りに協力したいという意欲を持つボランティアの活動を支援するために、さまざまなボランティア事業を実施しています。そのひとつが、1965年以来三十余年にわたって行われてきた青年海外協力隊事業です。

1998年3月末現在、同事業を通じて派遣中の隊員数は2141人、派遣先国数は59カ国で、事業創設以来の累積派遣者数は1万7700人を超えました。青年海外協力隊事業に対する高い関心・評価のもと、参加希望者は多く、近年では、開発途上国からの要請数の5、6倍にもなっています。また、現職参加を認める企業や団体も増え、1997年度には、新規派遣隊員の約20%にあたる207人が現職で参加しています。

JICAは、青年海外協力隊事業に対する国民の高い関心に応えるために、事業のいっそうの充実に取り組んでおり、1998年度からは、

登録制度や、現職参加をさらに容易にするための短期派遣制度、高校生を主体としたジュニア協力隊員の派遣などの新たな制度を導入することとしています。

また、JICAは、このほかに、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアなどの事業も実施しています。1998年3月現在、これら3つの事業を通じて派遣中のボランティアは231人、派遣者数の累計は789人になっています。

1990年に導入された2つのシニア・ボランティア事業は、高齢化時代に対応した熟年世代の新たな活躍の場として、国内での関心、評価も高く、参加を希望する民間企業の早期退職者などが急増しています。また、豊富な経験と技能を持つシニア・ボランティアは、開発途上国からも高い評価を受けています。

以上のようなボランティア事業の経験者は、出身県や職種、派遣国別に集まって全国各地でOB・OG会を結成し、各地で開かれる国際交流や協力事業、開発教育に積極的に参加し、地域における国際交流や協力の促進に寄与しています。また、NGO^{*}に参加し、引き続き国際活動に従事する帰国隊員も増えています。

■青年招へい事業、研修員受入事業

JICA事業のなかでも、一般市民や家庭を含む最も幅広い層の協力を得て実施されている「国民参加型援助」が、青年招へい事業と研修員受入事業です。

JICAは、開発途上国の未来の国造りを担う青年を日本に招いて研修を行うとともに、日本の青年たちとの交流を図る、青年招へい事業を実施しています。1997年度には85カ国、

1593人の青年を受け入れており、その累計数は1万6600人を超えています。

同事業には、地方プログラムとして全国各地で日本人青年との交流や一般家庭でのホームステイが組み込まれており、1997年度には、43県で実施されました。青年招へい事業は、文字どおり、全国規模での「お茶の間」に届く国際協力として、多くの人々に親しまれています。

また、JICAは、年間1万人を超える技術研修員をわが国に受け入れています。これらの研修員は、全国各地の受入機関で、各地域・機関の特色を生かした研修に参加するとともに、地域の住民や団体との交流を行っています。JICAの全国12カ所の国際センターなどでは、地域住民が研修員に日本の文化や社会を紹介したり、研修員が近くの学校を訪れて開発教育に協力する、といった活動が活発に行われています。

■人材の活用、育成

JICAは、幅広い人材の事業への参加を促進するために、技術協力専門家として開発途上国で国際協力に従事する人をあらかじめ募集し、登録する「派遣専門家登録制度」を設けています。同制度への登録者は、1997年度末時点で2236人にのぼっています。

また、1997年度には、これまで主として関係省庁からの推薦に基づいてリクルートしてきた専門家を、より広く一般から採用するために、専門家の一般公募を行いました。同公募は、「国民に開かれたODA」として、さまざまな新聞、雑誌に取り上げられました。こうした国民の高い関心を踏まえ、JICAは今後も、同制度の拡大、強化に取り組んでいく予

定です。

なお、幅広い人材の事業参加の促進の一環として、1998年度予算では、多様化する開発ニーズへの対応に向けて、地方自治体、NGO、民間企業などの人材の活用を進める「国民参加型専門家派遣事業」が特別枠（長期10人、短期10人）として新たに認められました。

NGOとの 連携

近年ODAでも、貧困、WIDなど社会開発分野を中心に、地域社会や住民を直接の対象とした協力が増えています。こうした協力の実施にあたり、草の根レベルのきめ細かい援助の経験、ノウハウを持つNGOとの連携を図ることは、各対象に行き届く援助を実現していくうえで、効果的です。また、NGOとの連携は、国民参加型援助の促進の観点からも、重要になっています。

JICAは各種事業を通じ、NGOとの連携に積極的に取り組んでいます。たとえば、研修員受入事業では、1983年からオイスカやアジア女性交流研究フォーラムなどのNGOに委託して、開発途上国の草の根レベルの関係者を対象とした集団研修コースを実施しています。また、アジア医師連絡協議会（AMDA）、家族計画国際協力財団（JOICEP）、からいも交流財団などと連携して、公衆衛生や貧困対策分野のプロジェクト方式技術協力を展開しています。

さらに開発途上国のNGOとも現場レベルでさまざまな協力を行っているほか、地域社会や住民などを直接対象としたプロジェクトの形成にあたり、NGO配慮団員として、調査団に国内NGOの参画を得ています。1997年度に

は、ケアジャパン、日本国際ボランティア・センターが、人口・エイズや子どもの健康分野のプロジェクト形成調査に参加しています。

JICAは、NGOとの連携を推進するために、国際協力総合研修所で行っている人材養成研修にNGO関係者を受け入れています。また、1998年度には、NGO、JICA双方の関係者が互いの事業やノウハウをともに学び合う「NGO/JICA相互研修」の新設を予定しています。

地方自治体との 連携

近年、国際交流や国際協力に携わる地方自治体が増えており、ODAへの参加にも高い関心が寄せられています。地方自治体が有する経験、ノウハウは、開発途上国での新たな援助ニーズ、とりわけ住民生活に密接に結びついた分野のニーズに対応していくうえで、欠かせないものとなっています。また、地方自治体との連携は、ODAに対する地域住民の理解と参加を促進するうえでも重要です。

JICAは、各種事業を通じて、地方自治体との連携を進めています。たとえば1997年度には、地方自治体を受入機関として、約580人に及ぶ研修員の研修が行われました。また、約160人の地方自治体職員が、JICA専門家として開発途上国に派遣されたほか、調査団と青年海外協力隊にも、それぞれ155人と95人が地方自治体から参加しています。

地方自治体との連携案件は、公害経験を生かした北九州市の「中国・大連市環境モデル地区整備計画」(開発調査)、伝統技術に基づく島根県三隅町の「ブータン・紙すき協力」

(研修員受入)のように、各地方自治体の経験や特性を生かしたものが多いのが、特徴のひとつです。

また、沖縄県の「ポリヴィア・サンタクルス地方公衆衛生向上」(個別専門家派遣)のように、姉妹都市提携に基づくもの、青森県車力村の「モンゴル・農業分野協力」(個別専門家派遣)のように、地方自治体による交流活動に端を発するものなど、地方自治体独自の活動がODAに発展したのも少なくありません。

さらに、スキームとしては研修員受入や個別専門家派遣が比較的多いなかで、最近では、埼玉県「ネパール・プライマリー・ヘルスケア^{*}」のように、地方自治体がプロジェクト方式技術協力の国内協力機関となって、事業の計画から運営まで携わるようなケースも出てきています。

JICAには、地方自治体との連携をさらに進めるために、「地方自治体実務者研修」などを通じて、地方自治体の国際協力人材の養成を行っています。また、JICAの研修センターの所掌業務を、研修事業以外にも拡大する「国際センター化」を通じ、地方での活動拠点となるセンターの機能の強化を図っています。

センターや国内支部が設置されていない6つの自治体に対しては、連携のパイプ役として、国際協力推進員を配置しています。また、地方自治体の職員のJICA(本部・在外事務所)への受入れも行っており、これまでに15自治体から約30人の職員を受け入れています。

なお、JICAは、地方自治体との連携のいっそうの推進に向けた具体的な方策を検討するために、1997年度から2年度にわたり、国民

参加型基礎調査「地方自治体の国際協力事業への参加」を実施中です。

民間部門との 連携

開発途上国の経済・社会開発を促進するには、援助だけではなく、貿易・投資を含む包括的な取り組みが必要であり、そのためには、民間部門との連携を促進することが重要です。また、日本の民間企業が開発途上国で活躍することは、日本と対象国との関係を深めるうえでも有益です。JICAは、こうした観点から、民間部門との連携を推進しています。

JICAの事業では、民間が重要な役割を果たしており、各種集団研修コースの約4割は、公益法人や企業など民間の協力を得ています。また、専門家に関しても約4割が民間の出身者となっています。

こうした民間部門との連携をいっそう強化するために、JICAは1997年度から、民間の優秀な人材を専門家として活用するための「民間セクター・アドバイザー専門家制度」を導入しています。同制度のもと、1997年度には、ウズベキスタンに短期11人、ラオスに短期2人の専門家が、経団連の推薦を得て派遣されました。

また、1998年度からは、市場経済化促進などの知的支援分野に対する開発途上国のニ-

ズに応えるために、専門分野のノウハウ・経験を持つ民間シンクタンクなどから、公募方式でアイデアを募集してセミナーを開催する「民間提案型知的支援セミナー」(公募方式技術協力)を新たに導入する予定です。

このほか、民間部門との連携としては、開発調査を通じた民活^{*}インフラ事業の支援や、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発や農林業、鉱工業の開発に貢献する試験的な事業に長期、低利の資金を融資する開発協力事業があげられます。民活インフラ事業の支援例には、インドの首都圏高速道路整備、ヴェトナムのタンロン工業団地の開発に関する開発調査があります。

人材育成

JICAには、「国民参加型援助」を促進するために、援助人材の育成にも努めています。

そのひとつが、開発分野に関心を持つ日本人大学生を対象に、援助現場の実習の機会を提供する「インターンシップ制度」の導入です。JICAは、1997年度に同制度を試行的に導入し、14人の学生を在外事務所と国内センターに受け入れました。1998年度からは、本格的に制度として導入し、37人の学生を公募のうえ受け入れています。